

平成19年1月11日 開会
平成19年1月11日 閉会
(臨時第1回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第1号

平成19年第1回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成19年1月5日

大山町長 山口隆之

1 日時 平成19年1月11日 午前9時30分

2 場所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

近藤 大介
吉原 美智恵
敦賀 亀義
川島 正寿
秋田 美喜雄
諸遊 壤司
小原 力三
二宮 淳一
野口 俊明
荒松 廣志
鹿島 功

西尾 寿博
遠藤 幸子
森田 増範
岩井 美保子
尾古 博文
足立 敏雄
岡田 聰
椎木 学
沢田 正己
西山 富三郎

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 1 9 年 1 月 1 1 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成 1 9 年 1 月 1 1 日 午前 9 時 3 3 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 1 号 工事請負変更契約の締結について (下田中隣保館改築工事)
日程第 4 議案第 2 号 物品購入契約の締結について (名和小学校備品)
日程第 5 議案第 3 号 大山町営土地改良事業 (豊房大口井手地区) の施行の変更に
ついて
日程第 6 議案第 4 号 平成 1 8 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 1 号 工事請負変更契約の締結について (下田中隣保館改築工事)
日程第 4 議案第 2 号 物品購入契約の締結について (名和小学校備品)
日程第 5 議案第 3 号 大山町営土地改良事業 (豊房大口井手地区) の施行の変更に
ついて
日程第 6 議案第 4 号 平成 1 8 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)
-

出席議員 (2 1 名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子
9 番 秋 田 美 喜 雄	1 0 番 尾 古 博 文
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 二 宮 淳 一	1 6 番 椎 木 学
1 7 番 野 口 俊 明	1 8 番 沢 田 正 己
1 9 番 荒 松 廣 志	2 0 番 西 山 富 三 郎
2 1 番 鹿 島 功	

欠席議員

なし

事務局出席職員職氏名

局長 ……………小 谷 正 寿 書記……………汐 田 美 穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………山 口 隆 之	助役……………田 中 祥 二
教育長……………山 田 晋	総務課長 ……………諸 遊 雅 照
中山支所長……………田 中 豊	税務課長 ……………野 間 一 成
産業振興課長……………渡 辺 収	地域整備課長……………押 村 彰 文
学校教育課長……………狩 野 実	

午前9時33分開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（鹿島 功君） 皆さんあけましておめでとうございます。19年初頭にあたりまして、初の臨時会でございます。今年一年いろいろとお世話になります。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、平成19年第1回大山町議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、4番 遠藤幸子 君、5番 敦賀亀義 君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りに決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第1号 工事請負変更契約の締結について（下田中隣保館改築工事）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） 皆さま改めましてあけましておめでとうございます。本年も大変お世話になります。よろしく願い申し上げます。

それでは、早速ご上程をいただきました議案第1号 工事請負変更契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

平成18年8月23日締結の下田中隣保館改築工事の工事請負変更契約を締結するについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更内容は、契約金額の8,657万2,500円に233万5,200円を増額し、8,890万7,700円とするものであります。

契約の目的、工事期間、契約の相手方には変更がありません。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第1号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第2号 物品購入契約の締結について（名和小学校備品）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程をいただきました議案第2号 物品購入契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

本案は、名和小学校備品の購入の契約を締結することについて、地方自治法第96条第

1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

名和小学校統合新校舎に搬入する戸棚、収納庫等の備品について、去る 12 月 18 日に県内の 6 業者を指名し、指名競争入札を実施した結果、税込み金額 4,074 万円で、米子市旗ヶ崎 2210、有限会社原文タイプ米子支店支店長 竹下薫が落札し、過日物品購入仮契約を締結したところであります。

以上で議案第 2 号の提案理由の説明を終わります。

(西山 富三郎議員 退席)

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7 番、川島正寿君。

○議員（7 番 川島 正寿君） 指名競争入札ということですが、他の社の金額とそれから定価の、これに対して定価はいくらぐらいだったかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 担当課長に答弁させていただきます。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。先ほどの入札の件であります、落札業者は先ほどありましたように原文タイプ米子支店ということですが、そのほか、株式会社衣笠商会米子支店、株式会社玉屋米子支店、イマキ文具、アプリケーションインダ、以上入札に参加しております。あと 1 件イトウビジネス有限会社、これは辞退ということでもあります。

定価につきましては、それぞれ一つ一つの物品の合計が 4,000、今ありましたように落札価格、税込み 4,074 万円ということですので、これ実はたくさんの単品を集めた金額でありまして、4,000 万円のものが一つということではなくて、棚であるとか、机であるとか、そうしたものの一つ一つの定価がありますので、その定価を全部上げるというのは難しいですが、こちらの方で一応設定をしました金額というものは今お示しできるかと思いますが、4,603 万円ということで設定したものであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 7 番、川島正寿君。

○議員（7 番 川島 正寿君） 一つ一つのございましたですが、これは指定があったものか、そのサイズ、または戸棚等であればサイズ等で同等品というような格好でいかれたのか、その辺をお尋ねしたい。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 担当課長より答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。一つ一つにつきましては、基本的に

は品番を指定をしてこういうもの、何番のどここのこういうものであるということであることを指定をしています、中にはそれのない少し作りつけのような形でつけるものもありますので、それについては特にもとものこういうものがあってというものでもないものもありますので、それについてはこういうサイズのこういうものをという形で示しております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島 正寿君） すみません。先ほど聞くのを忘れておりましたが、入札に参加されたそれぞれの会社の金額をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 担当課長より答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。順不同になるかと思いますが、衣笠商会米子支店4、216万8,000円、福井事務機4、260万円、玉屋米子支店3、995万円、イマキ文具4、650万円、アプリケーションインダ4、520万円以上であります。

失礼しました。税抜きで入札しておりますので、今税抜きの金額でありました。原文タイプ落札価格につきましては税抜きでいきますと3,880万円であります。

（西山 富三郎議員 着席）

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありますか。12番、足立 敏雄君。

○議員（12番 足立 敏雄君） 少し苦言を呈させていただけたらというふうに思っております。と、言いますのは、この物品購入の件に関しましても、前回の定例会の時もお話があったというふうに聞いております。で、申し上げたいのは、こういう勘違いがあって非常に提出されるのが遅くなったというふうにも聞いておりますので、もっと常任委員会等と密な話し合いを持ってやっていただけたらなと思います。

特に、この間のバスの事故の時にも非常に議会の方に知らされるのが遅かったと。この一年半、もうすぐ二年になるわけですが合併してから、他の方の案件でも出ておりますように、たとえば企画課の方でのケーブルの方もいろんなトラブルが非常に議会の方に入ってくるのが遅いと、というようなこともありますので、もっともっとその議会と執行部との連絡を密にして、こういう手違いというか勘違いというか、そういうことで遅くならないような形でやっていただけたらなと思います。そのために常任委員会の方は設置してあるわけですし、委員長というポストもあるわけです。一言でも議長や委員長の方であれば、こういう慌ただしい形での補正をお願いするようなことは避けられるんじゃないかと思えます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 12番さん、教育長だけでいいですかいな。町長もですか。教育長。

○**教育長（山田 晋君）** ただいまの足立議員さんのご質問について担当課長より答弁させていただきます。

○**議長（鹿島 功君）** 学校教育課長。

○**学校教育課長（狩野 実君）** お答えいたします。先ほど町長の提案理由の方にもありましたけれど、入札を行いましたのが、12月18日でありまして、ちょうど議会の会議中、前回の定例会の会議中ということで、実はその議会にぎりぎり最終日に間に合えばということで少しお話をさせていただいたんですが、もし間に合えばその議会にということでは考えておりましたけれども、日にちが18日入札で、最終日が21日だったこともありまして、再度改めて提案するというので今日にさせていただいたということで、勘違いであるとか、手続きの過ちだったということではないと把握してるところであります。

ただ先ほどのスクールバスの事故の件と、後手に回ってお話をするのが遅かったこともありますので、まあいろんな面で順序よくご相談をおかけしながら進めていきたいというふうに思っています。以上であります。

○**議長（鹿島 功君）** 12番、足立 敏雄君。

○**議員（12番 足立 敏雄君）** そうすると僕の方の勘違いかもしれませんが、この4,000いくらという契約金額は、当初から購入予定の物品だったというふうに聞いております。当初からの購入予定の物品だったらきちんと当初から予算化すべきじゃないかなと思います。それとそれが間に合わないということだったら、もっと早くする方法もあったと思うんですけども、何か漏れ聞いているところによりますと、ばらばらでいくと700万以下なんで議会にかかる必要はないんじゃないかというふうな勘違いもあったというふうに聞いておりますが、その辺はどうでしょうか。

○**議長（鹿島 功君）** 教育長。

○**教育長（山田 晋君）** 足立議員さんの再質問でございますが、補正予算でお願いするのでなしに、当初より予算に組み込んでいたものですが、ばらばらで業者に買うよりもまとめて発注の方が非常に財政的にも効果的であるというような発想で、そのチャンスを見ていた、工事の進行に合わせて見ていた、というところがあります。当初より組んでいた予算内での発注の物件であります。以上です。

○**議長（鹿島 功君）** 他に質疑ありませんか。12番、足立 敏雄君。

○**議員（12番 足立 敏雄君）** 当初から分かっていたやつで、なんでこんなに遅くなるのかなと、今一番分からないところなんです。そういうところ、様子を見ていたというふうにおっしゃいますけれど、そこらちゃんと分かるような形で、もしあれだったら、委員会の方にもきっちり最初から相談されるとか、そういうのも必要じゃないかなと思います。その辺のところきっちりこれ以後は、やっていただきたいというふうに思います。以上です。

○**議長（鹿島 功君）** 教育長。

○教育長（山田 晋君） 再質問について学校教育課長より答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。このたびお諮りさせていただきましたのは、大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定にというのが、町長からもあったとおりですが、ある一定額以上のものについては、議会にお諮りするということになっておりまして、入札がちょうどこの時期になったので、このたびお諮りしたということでありまして、ただ先ほどおっしゃいましたように、時期が間近に迫ってきた時期ということで、もう少し前に段取りよく進めることもできたかとは思っております。

ただ、工事の進捗状況と、学校等との詳細な打ち合わせ、いよいよ入れる段階で本当にどういう形のものがベストかということで、その辺りをずっと詰めながら、できたものからできたものから固めていくということで、このたび約4,000万円のものを出させていただいております。あと、実は予算の方は総額で、備品関係1億2,000万円ほど予算いただいております。残りコンピューター関係であるとか、また残った備品もまだだいぶ残っております。ただそれにつきましては、得意分野ごとに入札をかけてまとめていくということで考えておりまして、たとえば体育館の関係では、体育関係の備品をまとめて、そういう得意な分野のところに入札をかけていくというような形で、いくつかまとめたうちの取り合えず急ぐもの、今かからないと工事の進捗に合わせてかかっていくようなものが、このたびお諮らせていただいたこの4,000万円の中のものということになります。

ただ、教育民生常任委員会等いろいろご相談させていただきながら、今後段取りよく進めていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第2号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第3号 大山町営土地改良事業（豊房大口井手地

区)の施行の変更についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(山口 隆之君) ただいまご上程いただきました議案第3号 大山町営土地改良事業(豊房大口井手地区)の施行の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成17年12月定例議会で議決をいただいた大山町豊房地区(受益面積76.4ヘクタール)における「豊房大口井手」頭首工の取水堰を改修する事業であります。県の河川砂防課との協議により、取水堰両端における地山との取付け部分において、地山をなるべく崩さないようにと指示があり、取水堰の延長を小さくする必要が生じたことに加え、鳥取県教育委員会、島根大学教授及び大山町教育委員会との合同現地調査確認において、当初予定をしておりました環境調査が不要と判断されたため環境調査費用が不用となり、事業費において、747万8,000円を減額する必要が生じたため、一部を変更して施行したいと考えるものであります。

土地改良事業の施行の変更につきましては、土地改良法第96条の3第1項の規定により、大山町の議会を求めるものであります。以上で、議案第3号の説明を終わります。

○議長(鹿島 功君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第3号を採決します。おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(鹿島 功君) 起立多数です。従って、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長(鹿島 功君) 日程第6、議案第4号 平成18年度大山町一般会計補正予算(第7号)についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(山口 隆之君) ただいまご上程をいただきました議案第4号 平成18年度大山町一般会計補正予算(第7号)について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、旧合併特例法に基づき、国から合併市町村に交付されます合併補助金交付要綱の改正と補助金の額の予算補正が行われたことにともない、平成19年度以降、市町村建設計画に基づき実施をいたします予定事業の計画変更を行い、平成18年度中に前倒しをして、実施する必要が生じたこと、併せて町営住宅入居者の退去に伴い新たな入居者を募集するにあたり、至急修繕の必要が生じたこと等の理由により、補正予算を計上するもの

であります。

合併補助金の改正点について、ご説明をいたします。

合併補助金は、各合併市町村における市町村建設計画の期間内に、予算の範囲内で交付されるものであります。平成18年度当初、国の合併補助金予算額は40億2,000万円でありましたが、対象団体の急増や合併後の新しいまちづくりの推進、住民サービス確保の観点から、新たに984億3,000万円が増額補正されたため、補助金の総額は1,024億5,000万円となりました。

反面、平成19年度の当初予算内示額は、58億4,000万円と緊縮型の予算となっておりますので、国・県の指導に基づき、明許繰越も想定しながら事業の前倒しを行い、補助金の適正確保を図ろうとするものであります。

この補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,741万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億5,985万1,000円といたしております。

次に、「第1表歳入歳出予算補正」を、歳入から各款ごとにご説明いたします。

歳入の8,741万6,000円は、第55款国庫支出金、第10項国庫補助金の合併市町村補助金8,614万4,000円と第80款繰越金第5項繰越金127万2,000円であります。

次に、歳出についてご説明をいたします。

第10款総務費、第10項徴税費3,297万円の増額は、平成19年度に事業の実施を計画していました土地改良図数値情報化業務委託料1,227万5,000円と土地台帳管理システム導入委託料2,069万5,000円を新規に計上いたしております。

第40款土木費、第25項住宅費98万円の増額は、名和地区にあります御来屋漁港団地入居者の退居にともなう居室の改裝修繕料であります。

第45款消防費、第5項消防費5,346万6,000円の増額は、平成19年度及び平成20年度で年次的に整備を計画していました大山町消防団中山第1分団、中山第3分団の消防自動車それぞれ1台分の購入費と同じく中山第1分団、中山第3分団の消防車庫建設費等5,119万6,000円、防災対策として土砂災害防止法に基づき作成いたします土砂災害ハザードマップ印刷製本費227万円をそれぞれ平成18年度に前倒し、新規に計上いたしております。以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 歳出についての土地改良図数値情報化業務委託料と土地台帳管理システム導入委託料、これにつきましてもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

ます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 近藤議員さんのご質問のお答えさせていただきます。

まず土地改良図の数値情報化の業務委託料の関係でございますが、現所在地籍調査事業によりまして、地籍調査をおこなっておりますところは、数値情報化ができておりますが、土地改良をいたしましたほ場整備をいたしましたところにつきましては、この数値情報化ができておりません。したがってましてコンピューターでの管理ができない状態でございますので、これを今回の補助事業を利用して数値情報化を図っていくということにしたいということでございます。

それから土地台帳の管理システムの導入でございますが、現在土地台帳は紙ベースで管理をいたしております、名和の本庁に置いてございます。支所からの大山地区、中山地区の住民に皆さんからの問い合わせもこの本庁でということになっていきますので、これをデジタル化をいたして各支所でも閲覧ができるようにするというものでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 土地台帳の管理システムについてもう少しお尋ねしますが、このシステムが導入されると、中山の支所なり大山の支所では、パソコンの画面を通じて土地台帳を閲覧するというような格好になるのでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 近藤議員さんお見込みのとおりでございます。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） そうしますと閲覧に供するためのパソコンのハードの整備等については、従来の機器で対応されるのか、それとも新たにまた今後予算を組まれるのかお尋ねをいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 再質問には、担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間 一成君） ノートパソコンの整備をそれぞれ本庁も支所もするようにはいたしております、3台この事業の中に組み込んでおります。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。20番、西山 富三郎君。

○議員（20番 西山 富三郎君） ハザードマップの印刷製本費が出ております。効果の範囲をどう予想しておりますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんの質問には、担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 西山議員さんのハザードマップの印刷製本費の件についてご質問いただきましたので答弁をさせていただきます。このハザードマップにつきましては、土砂災害防止法の中で市町村においては、県が指定をします区域指定の中の住民の安全確保、あるいは非難誘導の適正性を図るために作成をしなければならないという条項になっております。そういうふうな条項の中で今回大山町では、土砂災害のみならず、風水害等の洪水等の情報を合わせましたものを全世帯にお配りをする。あるいは町内にあります全事業所にお配りをするということで、今回予算化をさせていただこうというふうに考えておりますので、その効果という点におきましては、全町すべての町民において、土砂災害のみならず、洪水等の予防に資することができるんじゃないかというふうに考えるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山 富三郎君。

○議員（20番 西山 富三郎君） 安心感の増大のために配布すると、ここは分かりませんが、その他にこうこうこういうふうなことに、町民のために役に立ちますよ、ということとは法には書いてないですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんの質問には、担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 先ほど議員さんがおっしゃいますとおりだというふうに思いますが、そのほかにも安心感ということもありますけれど、事前にそういうふうな避難経路とか誘導します方法等について事前に周知をしておくということにつきましては、災害時即座に役だとうということがありますので、これ即ち安心感かも分かりませんが、そういうふうなことの啓発を進める意味でも効果があるかというふうに思っています。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 足立 敏雄君。

○議員（12番 足立 敏雄君） この土砂災害のハザードマップですが、去年おそらく県の方から、各該当の部落の方に説明があつてですね、調査に入るといふことで了解して進めていたあの件じゃないかと思ひます。まずその確認と、それからその件でしたら、県の方が把握している危険地帯以外にもですね、区長の方からこういう箇所が、危険地域に指定できないのかという案件が確か2件くらい上がつていたと。そういうことは、実際町の方でも検討されたのかどうか。町がこういうマップを作る以上は、そういう地域の住

民の方のそういういろいろな意見をきちんと把握した上で、マップを作ることになっているのかどうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 足立議員さんの質問には、担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 先ほど足立議員さんがおっしゃいますとおり、このハザードマップの作成におきましては、国あるいは県とのそれぞれの役割分担というふうなものがございまして、国におきましては、土砂災害防止対策基本方針を作成するというので、それを受けまして県では基礎調査の実施にかかるということで18年度中ということで先ほど議員さんがおっしゃいました、県からのお話があったというのは、この実施調査を県が行う責務を負っているということでございまして、県におきましては、昨年の11月から基礎的な調査に入っております、本来でありますと県が土砂災害区域、この調査に基づきます警戒区域を把握をいたしまして、そこを指定をし、さらにはその指定されたものについて、町村の方に情報なりの提供をし、情報はハザードマップを作っていくというのが、この一連の流れでございまして。

その中で、区長さんの方からのそういうふうな災害の危険性のある箇所についての意向については把握をしているかというふうなことでございまして、残念ながら現在総務課の方では、その意向については伝わってきておりませんので、区長さんからは聞いておりませんが、そういうふうな具体的な地元からの危険区域等のものがありましたら、その県が指定をしております区域の中に組み込むとか、そげな形でマップには反映をしようというふうに思っています。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 12番 足立 敏雄君。

○議員（12番 足立 敏雄君） そうしますと、その区長に対しての説明会があったときに出ていた意見がどうも町内の上の方まで上がっていないみたいですので、僕もはっきり覚えておりませんが、確か2件ほどあって、1件は赤松から出ていたのを覚えています。で、もう1件はどこだったかちょっと忘れましたが、2件ほど出ていましたので、それをしっかり把握してこれに入れるか入れないか、きちんと検討して返答してあげないと実際にそこで一生懸命言われてた区長さんなんかにとっては、非常に困った状態になるんじゃないかなと思います。せつかく言ってたのにこのマップには出ないというような事態も考えられますので、それは絶対調査してもらいたいと思います。調査する気があるのかという質問します。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 再質問につきましても、担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） その地元説明会の折に町の方に今確認しますと、担当者の出席があったかどうかというふうなこともちょっと不明確でありますので、さらに県の方に、県が開催した説明会であろうか鳥取県というふうに思いますので、県の方に地元からどういうふうな要望があったかどうかというふうなことを確認をし、なおかつそれがこの計画の中に反映されているかどうかということも確認しながら、また改めて区長さんの方には県なり町村からその反映されたものについての結果等についてお答えしたいというふうに考えております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第4号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第4号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（鹿島 功君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成19年第1回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前10時12分 閉会